

随意契約（相手方指定）調書

件名	通所型サービス・活動A事業「わくわく元気アップ教室」業務委託	No.5200257
工（納）期	令和8年3月31日	
契約締結日	令和7年4月1日	
契約金額	推定総額 4,086,000円（消費税込み）	

契約相手方	セントラルスポーツ株式会社 健康サポート部 (法人番号：5010001048124)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合契約（複数単価・総価）	

業者選定理由書

件 名	通所型サービス・活動A事業「わくわく元気アップ教室」業務委託
指定業者 (案)	名 称 セントラルスポーツ株式会社 健康サポート部 所在地 東京都中央区新川一丁目21番2号 代表者 部長 村上 信之
指定理由	本件は、居宅要支援被保険者及び事業対象者等に対する介護予防を目的とし、運動を中心とした複合プログラム「わくわく元気アップ教室」の運営業務を委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 本件は公募型プロポーザル方式による事業者選定を行っており、上記業者は8割を超える総合点を獲得し選定されたものである。 ② 特に、「プログラム内容」及び「人員の配置」について、高い評価を得ており、「プログラム内容」については、利用者のモチベーションを高める声かけや利用者が飽きずに継続できる充実したプログラムの提案が評価された。 「人員の配置」については、専門知識と十分な経験を有する従業者が多く配置され、かつ荒川区での介護予防事業の受託実績を活用し、全会場に荒川区の事業経験者を配置することから、効果的な運営が期待できる。 ③ 加えて、他自治体での介護予防事業における実績も豊富であり、多様なニーズに応じてきた経験で培われたノウハウを生かした取り組みも期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)